

5 関生第 658 号
令和 5 年 7 月 3 日

栃木県農政部長 殿

関東農政局生産部長

配合飼料タンクの安全性確保等の徹底について（周知依頼）

このことについて、畜産局飼料課長から別添写しのとおり周知依頼がありましたので、御了知の上、農場管理者、飼料メーカー、販売店、関係団体等への周知をよろしくお願いいたします。

5 畜産第 7 0 4 号
令和 5 年 6 月 2 8 日

関東農政局生産部長 殿

飼料課長

配合飼料タンクの安全性確保等の徹底について

配合飼料輸送においては、特殊車両（バルク車、ユニック車等）が使用されることが多く、畜産農家に設置されている配合飼料タンクへバルク車等から飼料を補充する際に、バルク車等のドライバー等がタンク横備え付けのはしごを上り、タンク蓋を開ける等の高所作業が発生します。

こうした状況において、配合飼料タンクの支柱が腐食している等により、飼料輸送に従事する者の安全性が危惧される事案が見受けられたこと等を受け、下記のとおり配合飼料タンクの管理保守等に対して留意すべき事項をとりまとめました。

については、貴農政局管内各都県に対し、農場管理者、飼料メーカー、販売店、関係団体等に周知を図るよう依頼願います。

なお、別添のとおり、関連団体宛てに通知したことを申し添えます。

記

1 配合飼料タンクの安全点検について

高所作業の際の事故を未然に防ぐため、タンク管理者は、既に設置されている配合飼料タンクについて、以下の（１）～（３）の点検を行い、問題がある場合には、利用されている飼料メーカー等に問題が生じた旨を連絡し、適切に改善が図れるよう協議の上対処すること。

- （１）配合飼料タンクを支える支柱、上るためのはしご等に腐食や不具合が生じていないこと。
- （２）配合飼料タンクが傾いていないこと。
- （３）配合飼料タンク周辺の除草、除雪等周辺環境の整備により、はしごの昇降がスムーズに行える状況にあること。

2 高所作業の負担軽減について

高所作業の負担を軽減するため、今後設置、更新等を行う予定のある配合飼料タンクについては、以下の（１）～（３）を考慮すること。

- （１）高さ 2 m 以上で作業を行い、墜落の可能性が想定される場合、飼料タンクに背かご付のはしご等を導入する。
- （２）飼料タンクのはしごを上らずに、蓋の開閉を可能とする紐を付す。
- （３）飼料タンク内に残存する飼料量について、はしごに上ることなく確認できるセンサー等の技術を活用する。

3 地域の飼料輸送体制の維持について

配合飼料輸送については、バルク車等を取扱う技術や高所作業・専門技術が必要となるため、今後、ドライバーの確保が難しくなる懸念がある。今後とも、輸送体制を維持するために、以下の（１）及び（２）について協力をお願いする。

（１）農場管理者へのお願い

- ①飼料メーカー、輸送業者等が効率的な飼料の製造計画や配送スケジュールを組めるよう、タンク内に残存する飼料量の適切な把握、余裕を持った発注に協力すること。
- ②飼料タンク内に残存する飼料量の確認等の付帯作業を輸送業者に行わせる場合、業務に応じた料金を支払うこと。
- ③可能な限り効率的に配送できるよう、まとまった量で注文する等、輸送回数の低減に協力すること。

（２）飼料メーカー・販売店へのお願い

- ①輸送業者の効率的な配送スケジュールの構築に協力すること。
- ②飼料タンク内に残存する飼料量の確認等の付帯作業を輸送業者に行わせる場合、業務に応じた料金を支払うこと。
- ③荷待ち時間の削減により、効率的な輸送に協力すること。

写

(別添)

5 畜産第 7 0 4 号
令和 5 年 6 月 2 8 日

協同組合 日本飼料工業会会長 殿

農林水産省畜産局
飼 料 課 長

配合飼料タンクの安全性確保等の徹底について

配合飼料輸送においては、特殊車両（バルク車、ユニック車等）が使用されることが多く、畜産農家に設置されている配合飼料タンクへバルク車等から飼料を補充する際に、バルク車等のドライバー等がタンク横備え付けのはしごを上り、タンク蓋を開ける等の高所作業が発生します。

こうした状況において、配合飼料タンクの支柱が腐食している等により、飼料輸送に従事する者の安全性が危惧される事案が見受けられたこと等を受け、下記のとおり配合飼料タンクの管理保守等に対して留意すべき事項をとりまとめました。

については、貴組合員に対し、周知を図るようお願いします。

なお、別添のとおり、各地方農政局生産部長等宛てに通知したことを申し添えます。

記

1 配合飼料タンクの安全点検について

高所作業の際の事故を未然に防ぐため、タンク管理者は、既に設置されている配合飼料タンクについて、以下の（１）～（３）の点検を行い、問題がある場合には直ちに改善すること。

- （１）配合飼料タンクを支える支柱、上るためのはしご等に腐食や不具合が生じていないこと。
- （２）配合飼料タンクが傾いていないこと。

(3) 配合飼料タンク周辺の除草、除雪等周辺環境の整備により、はしごの昇降がスムーズに行える状況にあること。

2 高所作業の負担軽減について

高所作業の負担を軽減するため、今後設置、更新等を行う予定のある配合飼料タンクについては、以下の(1)～(3)を考慮すること。

(1) 高さ2m以上で作業を行い、墜落の可能性が想定される場合、飼料タンクに背かご付のはしご等を導入する。

(2) 飼料タンクのはしごを上らずに、蓋の開閉を可能とする紐を付す。

(3) 飼料タンク内に残存する飼料量について、はしごに上ることなく確認できるセンサー等の技術を活用する。

3 地域の飼料輸送体制の維持について

配合飼料輸送については、バルク車等を取扱う技術や高所作業・専門技術が必要となるため、今後、ドライバーの確保が難しくなる懸念がある。今後とも、輸送体制を維持するために、以下の(1)及び(2)について協力をお願いする。

(1) 農場管理者へのお願い

①飼料メーカー、輸送業者等が効率的な飼料の製造計画や配送スケジュールを組めるよう、タンク内に残存する飼料量の適切な把握、余裕を持った発注に協力すること。

②飼料タンク内に残存する飼料量の確認等の付帯作業を輸送業者に行わせる場合、業務に応じた料金を支払うこと。

③可能な限り効率的に配送できるよう、まとまった量で注文する等、輸送回数の低減に協力すること。

(2) 飼料メーカー・販売店へのお願い

①輸送業者の効率的な配送スケジュールの構築に協力すること。

②飼料タンク内に残存する飼料量の確認等の付帯作業を輸送業者に行わせる場合、業務に応じた料金を支払うこと。

③荷待ち時間の削減により、効率的な輸送に協力すること。